

【重要】

令和5年5月29日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

再生計画の変更及び弁済に係る許可取得に関するお知らせ

再生管財人は、再生計画の一部の条項の変更を申し立て、東京地方裁判所は、令和5年5月8日、当該変更を認めましたのでお知らせいたします。当該決定は、民事再生法の定める期間が経過することで確定いたします。当該変更は、再生債権者が再生計画に基づく弁済を円滑、公平かつ安全に受領できるようにすること及び再生計画において必ずしも明確でなかった事項を明確化することを目的としたものであり、再生債権者に不利な影響を及ぼすものではありません。

また、再生管財人は、令和5年5月8日、本再生計画に基づく銀行及び資金移動業者を利用した弁済について、東京地方裁判所の許可を得て、弁済先情報の登録期限日に関する事項を変更するとともに、当該弁済を受けるための要件の一部を変更いたしました。

再生計画の変更及び弁済に係る許可の内容や理由等を記載した「再生計画の変更及び弁済に係る許可取得に関するお知らせ(2)」、及び変更後の再生計画案(変更計画案)を再生債権届出システム(「<https://claims.mtgox.com/>」のURLからアクセスできるシステムをいいます。)に掲載いたしましたので、当該システムにログインして、内容をご確認ください。

以上